

平成29年度境港市介護保険運営協議会（第1回） 会議録

■ 日 時：平成29年5月10日（水）午後1時15分～2時40分

■ 場 所：境港市役所 保健相談センター研修室

■ 日 程

- 1 開会
- 2 運営協議会の運営について
(1) 会長あいさつ
- 3 協議事項
(1) 地域密着型サービス事業者の選定について
(2) 境港市介護保険運営協議会設置要綱の改正について
(3) 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス事業所の指定について
- 4 報告事項
(1) 地域包括支援センターの運営状況について
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業について
- 5 その他
- 6 閉会

■ 出席者（敬称略）

（委 員）足田京子、伊東征子、市場美帆、稲賀 潔、遠藤 勲、
鷓鴣一輔、高木敏行、山本英輔、渡邊はるみ

（事務局）

伊達 憲太郎（福祉保健部長）、佐々木真美子（長寿社会課長）

竹内 真理子（地域包括支援センター所長）

真木 由紀子（長寿社会課高齢者福祉係長）、井上 千恵（同介護保険係長）

（欠 席） 高松 武美

■ 会議録（要旨）

1 開会（佐々木長寿社会課長）（13:15）

2 運営協議会の運営について

【事務局】 本日は高松委員から欠席の連絡をいただいている。

また、山本委員の到着が遅れており、現時点では合計8名の出席となっているが、設置要綱第6条第2項の規定により委員の半数以上の出席があるのでこの会議が成立していることを報告する。

3 協議事項

(1) 地域密着型サービス事業者の選定について

プレゼンテーション及び審査（非公開）

(2) 境港市介護保険運営協議会設置要綱の改正について

【会 長】 協議事項②「境港市介護保険運営協議会設置要綱の改正について」の説明

をお願いする。

【事務局】 平成27年度から法改正により介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、本市においても平成28年度からこの事業を実施している。

この事業の実施方法などについては、介護保険運営協議会において協議されているが、運営協議会設置要綱の所管事項になっていない。

また、改正前の欄にあるように書き方が複雑になっているため、第1項から第4項については簡潔な表現にした上で、介護予防・日常生活支援総合事業に関する事項を加え、第5項から第7項についても細かい事項を削除し、簡潔な表現に変える。

【会長】 「境港市介護保険運営協議会設置要綱の改正について」ご質問・ご意見等があれば、お願いする。

【委員】 (意見なし)

【会長】 ご意見等がないようなので、境港市介護保険運営協議会設置要綱の改正についてご承認いただけるか。

【委員】 (承認)

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス事業所の指定について

【会長】 協議事項③「介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス事業所の指定について」の説明をお願いする。

【事務局】 総合事業の訪問型サービスのうち、介護予防訪問介護相当サービスを実施する事業所の指定申請が出ている。

総合事業において介護予防訪問介護及び介護予防通所介護相当のサービスを提供する場合には、市町村から事業所の指定を受けることが必要となっている。

平成27年3月末までに、介護保険給付の介護予防訪問介護、介護予防通所介護の指定を受けた事業所については、総合事業の事業所として指定を受けたこととみなされるが、それ以降に指定を受けた事業所については、総合事業を実施する市町村から改めて指定を受けることが必要となっている。

今回申請の事業所は、米子市にあるヘルパーステーション・ハッピー米子。

この事業所は、以前より介護保険の訪問介護、介護予防訪問介護の事業所指定を受けており、総合事業についてもみなし指定を受けていたが、この度、経営母体の法人が吸収合併により変更となったため、新規事業所として指定申請をしたもの。

事業所の場所、職員の配置については、合併前と変更はない。

指定の基準となる人員基準については、訪問介護職員、サービス提供責任者、管理者とも基準を満たして配置される。

設備については、同法人が運営するサービス付き高齢者向け住宅の白鳳内に事業所を設置している。

運営基準については、利用者と締結する契約書、重要事項説明書の中にサ

ービス計画の作成、サービス内容、事業所の運営体制等が記されており問題ないと考える。

【会 長】 「介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス事業所の指定について」ご質問・ご意見等があれば、お願いします。

【委 員】 （意見なし）

【会 長】 ご意見等がないようなので、介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス事業所の指定についてご承認いただけるか。

【委 員】 （承認）

4 報告事項

（１）地域包括支援センターの運営状況について

【会 長】 日程４の報告事項に移る。

「地域包括支援センターの運営状況について」の説明をお願いします。

【事務局】 設置状況については、平成２８年１０月より、直営一本化となり、両法人から保健師・社会福祉士・ケアマネージャー等１１名の職員に出向して頂いている。

地域包括支援センター全体としては、市職員の保健師と事務職員各１名の合計１３名の体制となっている。

■ 活動実績について

◇ 相談・支援実績

件数は延べ人数を表している。

地域包括支援センター分については、総合相談の件数で、指定介護予防支援事業所分はケアマネとしての関わりとなっている。

相談・支援内容は、総合相談としての打ち分けであり、件数等は表のとおり。

■ 予防事業の実績について

◇ 運動機能向上事業

平成２８年度は、「健康寿命の延伸について」の講話と「いきいき百歳体操について」をテーマとして取り組んだ。

これを３０年度まで続けるが、地域の中で住民の方々が自ら取り組めるような方法で実施する予定としている。

◇ 認知症予防事業

各地区での講演会や、文化ホールでの「まちづくり市民大会」を行い、認知症やその予防に関する知識の普及啓発を行っている。

◇ 家族介護教室

「いきいき介護講座」として、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識や技術の取得を図ることを目的に行っている。

褥瘡ケア、排泄ケア、介護食の調理実習を行った。

◇ 地域住民グループ支援事業

地域 37 か所の各集会所で開催されているふれあいの家や 15 か所の認知症予防サークルへの関わりを中心に実施した。

この事業が実施回数、参加延べ人数とも一番多くなっている。

これらの予防事業については、今年度もより充実させながら新規事業とあわせて実施して行く予定で、既に関係機関と調整しているところである。

◇ 介護予防支援業務

要支援 1、2 の方のケアプランの件数となっている。

◇ 安否確認訪問

安否確認のために訪問した件数となっている。

【会 長】 「地域包括支援センターの運営状況について」ご質問・ご意見等をお願いする。

【委 員】 地域包括支援センターが直営になってからの変化について、不便になったといった苦情は無いか。

【事務局】 市役所の中にあるということで、行きやすくなったという声を聞いている。悪いことは耳に入りにくいのかもかもしれないが、一本化となった 10 月以降に限れば、相談件数は平成 27 年度実績の 2 割増、新規の相談も 3 割増となっている。

他の用事で来庁された時に気軽に相談ができるようだ。

健康分野や福祉分野との連携もしやすくなったし、介護保険の手続きに来庁され、地域包括支援センターに回ってくるケースもある。

また、その逆もある。

【委 員】 「あっち行け、こっち行けというのが無くなったのでよくなった。」というある年齢以上の方の声を耳にしている。

自動車のない人にとって、移動は一苦労。

これまでは、初めての場所でどこへ行っていいかわからなくて不安があったが、市役所の中にあるのなら誰でもわかる。

【委 員】 駐車場も心配ないし、はまる一歩バスを使うのにも便利になった。

【委 員】 これから苦情が出てくると思うので、しっかりと聞いてほしい。

【委 員】 相談件数の内容で、介護保険について多いようだがなぜか。

【事務局】 総合相談で来庁され、介護保険の申請を進めるとそのまま申請されるという方が結構おられる。介護保険係に相談にきて、地域包括支援センターで総合相談をされる方もいる。

【委 員】 診療のために来院された人に、市役所に行って相談すればいいと言えばわかるので、利便性は高まっている。

【委 員】 相談がしたい場合、自宅へ出向いてもらえるのか。

【事務局】 出かけさせていただく。民生委員さん等関係機関からの連絡もあり、いっしょに訪問させていただくこともある。

【委 員】 ネグレクト等についても地域包括支援センターに相談している。ごみ屋敷となっているような案件もあるが・・・。

【事務局】 高齢者福祉係と連携しており、虐待などについても対応している。
長寿社会課の中でも、他の係と地域包括支援センターが連携して対応している。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業について

【会 長】 「介護予防・日常生活支援総合事業について」の説明をお願いします。

【事務局】 これまで運営協議会の中で総合事業の新規サービスについて、何度かご説明しているが、サービス単価について「1 回あたりの単価」としての具体的な数字を提示していなかったため、今回改めてご報告する。

訪問型サービス B については、1 回 1 時間あたり 1,100 円でシルバー人材センターに委託する。

通所型サービス A については、1 回 1 人あたり 1,500 円で社会福祉法人こうほうえん、市社会福祉協議会に委託する。

【会 長】 「介護予防・日常生活支援総合事業について」ご質問・ご意見等があれば、願うする。

【委 員】 通所型サービス A のサービス単価が 1,500 円で負担割合が 1 割ならば利用者負担額は 150 円になるのではないかと。200 円なのは何か。

【事務局】 筋力向上トレーニング事業の負担額が 200 円なので、総合事業との整合性をとって切上げの 200 円とした。

【委 員】 筋力向上トレーニング事業の効果はどうか。

【事務局】 半年を単位として週 1 回実施しているが、歩きの状態がよくなるなどの効果が見受けられる。運動習慣を身につけていただくことも目的であり、これが介護予防に繋がっている。

【会 長】 社会福祉協議会でも昨年より事業を受け持っている。週 1 回ではどうかと思うが、毎日の生活の中に取り入れていくことが大切。

5 その他

【会 長】 日程 5 「その他」に移るが、事務局から何かあるか。

【事務局】 なし。

【会 長】 それでは全ての日程が終了したので、これで本日の会は閉会とする。

14:40 終了